

森の保全推進課が別に定める値

1. 補正係数

	月単位の週 休2日 [現 場閉所率 28.5%(8日 /28日)以 上]	通期の週休 2日 [現 場閉所率 28.5%(8日 /2日)以 上]	交替制によ る月単位の 週休2日 [休日率 28.5%(8日/28 日)以上]	交替制によ る通期の週 休2日 [休日率 28.5%(8日/28 日)以上]
労務費	1.04	1.02	1.04	1.02
機械経費 (賃料)	1.02	1.02	—	—
共通仮設費 (率分)	1.03	1.02	—	—
現場管理費 (率分)	1.05	1.03	1.03	1.01

2. 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		月単位	通期	交替制に よる月単 位	交替制に よる通期
鉄筋工 (太径鉄筋を含む)		1.04	1.02	1.04	1.02
鉄筋工 (ガス圧接)		1.03	1.02	1.03	1.02
防護柵設置工 (ガードレール)	設置	1.01	1.00	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工 (横断・転落防止柵)	設置	1.04	1.02	1.04	1.02
	撤去	1.04	1.02	1.04	1.02
防護柵設置工 (落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工 (落石防止網)		1.02	1.01	1.02	1.01
防護柵設置工 (ガードパイプ)	設置	1.01	1.00	1.01	1.00
	撤去	1.04	1.02	1.04	1.02
道路標識設置工	設置	1.01	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.03	1.02	1.03	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.04	1.02	1.04	1.02
法面工		1.02	1.01	1.02	1.01
吹付砕工		1.03	1.01	1.03	1.01

軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.02	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.02	1.03	1.01

3. 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		月単位	通期	交替制による月単位	交替制による通期
区画線工		1.04	1.02	1.04	1.02
排水構造物工		1.04	1.02	1.03	1.02
コンクリートブロック積工		1.04	1.02	1.03	1.02
構造物とりこわし工	機械	1.03	1.02	1.03	1.01
	人力	1.04	1.02	1.04	1.02

4. 適用

令和7年9月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」（令和元年6月20日付け元林計第65号林野庁森林整備部計画課長通知）

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/gijutu/attach/pdf/sekisan_kijun-341.pdf

水産課が別に定める値

1. 補正係数

	月単位の週休2日 [現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上]
労務費	1.02
共通仮設費(率分)	1.02
現場管理費(率分)	1.03

2. 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	月単位
底面工	1.01
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
支保工	1.02
足場工	1.01
鉄筋工	1.02
吊鉄筋工	1.02
型枠工	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.02
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.02
止水板工	1.02
上蓋工	1.02
伸縮目地工	1.01
係船柱取付	1.02
防舷材取付	1.02
車止・縁金物取付	1.02
係船柱撤去	1.02
防舷材撤去	1.02
車止撤去	1.02
電気防食取付	1.02
防砂目地板取付工(陸上施工)	1.02
防砂目地板取付工(水中施工)	1.02
吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.02
港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.01

ペトロラタム被覆	1.02
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02
かき落とし工	1.02
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01
汚濁防止枠設置・撤去	1.01
灯浮標設置・撤去	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.00
汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.02
異形ブロック製作 型枠工	1.02
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.02
異形ブロック製作 給熱養生	1.01

3. 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	補正係数
	月単位
該当なし	

4. 適用

令和7年9月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「水産庁直轄工事における休日確保方針（試行）（改定）」

（令和7年4月1日付け水産庁事業課直轄G通知）

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/supply/sonota/attach/pdf/index-234.pdf>

農村振興課が別に定める値

1. 補正係数

	月単位の週休2日 [現場閉所率 28.5%(8日/28日)以上]	交替制による月単位の週休2日 [休日率 28.5%(8日/28日)以上]
労務費	1.02	1.02
共通仮設費(率分)	1.04	—
現場管理費(率分)	1.05	1.02

2. 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		月単位
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.02
鉄筋工(ガス圧接)		1.01
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00
	撤去	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02
	撤去	1.02
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00
	撤去	1.02
道路標識設置工	設置	1.00
	撤去・移設	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01
	撤去	1.02
法面工		1.01
吹付砕工		1.01
軟弱地盤処理工		1.01
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02
橋面防水工		1.01

3. 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		月単位
区画線工		1.02
排水構造物工		1.02
コンクリートブロック積工		1.02
構造物とりこわし工	機械	1.01
	人力	1.02
鋼橋塗装工		1.01

4. 適用

令和7年9月1日以降に入札公告を行う工事から適用する。

5. 参考

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について」

(平成30年7月12日付け30農振第1316号農林水産省農村振興局整備部設計課長通知)

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/attach/pdf/index-251.pdf>